

様式 2

第 号

県の回答（対応状況等）

R6 年 5 月 16 日

（ご意見標題） 節水について

（担当課） 地域・離島課

（ご意見要約）

沖縄県のある施設または部署において、節水の方法に行き過ぎた行動が見られる

（回 答）

日頃から節水へのご協力、誠にありがとうございます。これまで節水については本島全域に関わることから、沖縄県渇水対本部により、沖縄県の各部局に対し観光業者を含め関係業者への節水の協力をお願いしてまいりました。県民に対してもテレビ、ラジオ、新聞や SNS 等を通じて、「歯磨きや手洗いの際、流し洗いはしない」、「シャワーはこまめに止める」など広く節水の呼びかけを行っております。

また、3月下旬以降の降雨によりダム貯水率は上昇傾向にあり、水不足の危機的な状況からは脱しつつあります。今後、梅雨に入り、降雨が見込める状況が確定すれば例年どおりダム貯水率が上昇する見込がたつことから、水不足の到来が予想される段階から平常時に移行すると見込んでおります。

水は限りある貴重な資源であることから、引き続き無理のない範囲で節水をうながしてまいります。